

第104回岩手県総合計画審議会

(開催日時)令和5年11月22日(水)10:00~12:00

(開催場所)サンセール盛岡 1階大ホール

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポートについて
- (2) 「いわて県民計画(2019~2028)」政策評価等の実施状況報告書について
- (3) 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和4年度事業の実施状況について
- (5) 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略(令和5年12月改訂・最終案)について

4 その他

5 閉会

出席委員

小川智会長、岩館智子副会長、伊藤裕一委員、牛崎志緒委員、大建ももこ委員、
小田舞子委員、上濱龍也委員、見年代瞳委員、坂口繁治委員、佐藤信逸委員、
佐藤智栄委員、沢田茂委員、菅原紋子委員、手塚さや香委員、早野崇委員、
吉野英岐委員、若菜千穂委員

欠席委員

佐々木洋介委員、佐藤善仁委員、滝川佐波子委員

1 開 会

○**小野寺政策企画部副部長** ただいまから第104回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は事務局を担当しております、政策企画部副部長の小野寺と申します。

本日の会議の成立について御報告をさせていただきます。委員20名のうち、リモートでの御参加を含めまして、17名の御出席いただいておりますので、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

2 あいさつ

○**小野寺政策企画部副部長** それでは開会にあたり、知事から御挨拶を申し上げます。

○**達増知事** 皆様おはようございます。お忙しい中、御参集いただき、また、リモートで参加いただきましてありがとうございます。

第2期岩手県ふるさと振興総合戦略改訂(最終案)は前回9月の審議会におきまして、素案として議論いただきましたのち、パブリック・コメントを行って、広く県民の皆様からも御意見をいただき、修正等を加えました最終案ができましたので御説明をいたします。

そして、今日いただいた御意見を踏まえて、来月、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略改訂版を完成させまして、市町村、企業、関係団体など、岩手県内の様々な主体と連携をして、推進をしていくという運びになります。

さらに、今日は議事として、いわて県民計画の政策評価の実施状況等についての説明もごさいます。

また、県民の幸福感に関する分析部会の吉野部会長から、令和5年度年次レポートについて御報告いただきます。今朝の新聞で今年のトレンド番付に Well-being というものが、上位の方に入っておりまして、今日は幸福感に係る部会の年次レポートであります。

委員の皆様におかれましては、それぞれの御活躍の分野、また県民や地域の視点等から、御意見、御提言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、御挨拶といたします。

○小野寺政策企画部副部長 それでは、次に新しく委員に御就任いただいた方を御紹介させていただきます。連合岩手の新会長の伊藤裕一様でございます。

○伊藤裕一委員 連合岩手の伊藤です。どうぞよろしくお願い致します。

○小野寺政策企画部副部長 伊藤委員、ありがとうございました。それでは次に議事に入ります前に、本日の審議の概要と会議の進め方についての御説明を事務局からさせていただきます。

○加藤政策企画部政策企画課総括課長 政策企画課の加藤と申します。よろしくお願い致します。それでは資料1を御覧ください。本日の審議等の進め方についてであります。議事(1)から(3)までにつきましては、例年この時期に報告しているものでございます。

議事(1)はいわて県民計画の推進に関連しまして、県民の幸福感に関する分析部会の今年度の検討結果について、吉野部会長より報告いただくものでございます。

議事(2)も、県民計画の推進に関連いたしまして、令和4年度の政策評価等の概要について、事務局から報告ののち、委員の皆様から御意見を頂戴いたします。

議事(3)は、人口減少対策、地方創生に関連いたしまして、ふるさと振興総合戦略の令和4年度の実施状況について、事務局から報告ののち、皆様から御意見を頂戴いたします。

議事(4)につきましては、コロナ対策として、令和2年度に国が創設しました、地方創生臨時交付金の活用状況について、事務局から報告ののち、皆様から御意見を頂戴いたします。

議事(5)につきましては、9月に素案として報告しました、ふるさと振興総合戦略の改訂について、事務局から最終案を説明ののち、皆様から御意見を頂戴いたします。

最後、その他であります。皆様から御意見がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

○小野寺政策企画部副部長 それでは、議事の進行につきましては、小川会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

3 議事

○小川智会長 それではただいまから3の議事に入ります。議事(1)、「県民の幸福感に関する分析部会年次レポート」について、部会長である吉野委員から御説明をお願いします。

○吉野英岐委員 おはようございます。県民の幸福感に関する分析部会の部会長を務めております、吉野でございます。

例年、この時期に御報告させていただいているものですが、今回も私から今年度、5月から9月にかけて5回の審議を行いまして、取りまとめを行いました年次レポートの概要につきまして御報告申し上げます。

お手元の資料2を御覧ください。横長の資料の青い色がついているものでございます。

1ページ目に、分析の目的の項がありますけれども、そこでお示ししているとおり、本部会におきましては、県民の幸福感を政策に反映させることを目的とし、今年1月から3月にかけて実施をしました、県民意識調査の結果について、いわて県民計画(2019～2028)の計画の期間前ではありますが、基準年として設定している平成31年の調査結果と比較しまして、幸福に関する分野別実感の変動要因等について分析を行っています。

先ほど、知事からもお話がありましたとおり、この幸福感というのはなかなか日本語で掴むのが難しいんですけれども、比較的多く使われている言葉になりました、Well-being という言葉を最近よく使うようになっております。

Happinessのように、一時的な気持ちの問題というよりは、人々が、一人一人の置かれている状況、あるいはそれに関する周囲の環境、そういったものを含めまして、総合的に人々の生きる、生きていく状況を把握する言葉として Well-being という言葉を今使っておりますけれども、ここでは従来より使っている幸福感という言葉を使って御説明申し上げます。

その同じページの分析対象がありますけれども、分析対象といたしましては、無作為抽出による5000人を対象とした県民意識調査、5000人の県民の方々を対象に行っている大規模なアンケート調査です。それと関連しまして、固定した600人を対象として、分野別実感や、その回答理由等について、継続的に調査を行う補足調査。この二つの調査結果を用いて分析を行っております。これも例年どおりでございます。

この600人というのは、大変御負担をおかけしているところではありますけれども、同じ方に毎年聞いていくことによって、その変動を明らかにしたいと、あるいはその要因を明らかにしたいという目的で行っているものでございます。

そしてその次に分析結果について、3でお示ししています。一つ目の丸印ですけれども、主観的幸福感、この分析結果については、令和5年の県民意識調査結果に、幸福だと感じている、から、幸福だと感じていない、の5段階の選択肢を用意しまして、それぞれに丸をつけてもらうということで、一番幸福だという人は5点で、幸福と感じていない方は1点と配点しまして、県全体の实感平均値を出しております。それが3.49点ということになりまして、先ほど申し上げた基準年の平成31年と比較して上昇と判断できる。これは統計の分析に基づいて判断しているものでございます。この平成31年度、ずっと申し上げているのは、この調査が大体1月から2月に行われているため、この年は令和元年になるんですけれども、調査実施が平成31年という意味で、この年号を使っております。

二つ目の丸印についてですけれども、幸福だと感じている、又は、やや幸福だと感じている、と回答した方の割合は、県全体では56.9%となりまして、これも基準年よりも、4.6ポイントほど上昇して

おります。

さらに三つ目の丸印ですけれども、回答者が幸福を判断するにあたって、特に重視した項目、これは健康状態と家族関係という結果になっておりまして、これは大体例年、基準年以降、同じ結果になっております。

次のページにお進みください。次のページは折れ線グラフがあります。図1及び図2は、先ほど御説明しました、主観的幸福感の平均値あるいは割合の推移を表したグラフとなっております。若干上昇、あるいは少し下降というのがありますけれども、大変大きな上下動というのはあまり見られないということになっております。

同じページの下段の(2)主観的幸福感に関する12の分野別実感の分析結果についてです。12の分野別実感の平均値を基準年と比較したところ、上昇した分野が心身の健康及び家族関係の2分野、横ばいが子育て、子どもの教育などの4分野、低下した分野が、余暇の充実、地域社会とのつながりなどの6分野となっております。

これは県民の方々に、こういった様々な分野での実感を本当にできているんだろうかということをお尋ね申し上げて、政策としていろいろ進めていることが、最終的には県民の皆様が届くかどうか、それが実感として得られていただけるかどうかを判定するために、この調査を行っているものでございます。

3ページ目にお進みください。部会では、分野別実感が上昇または下降した分野に着目して、補足調査の結果、さっき申し上げた600人の調査ですが、そこから実感が変動した理由と関連の強い要因を整理しまして分析を行っています。

表には、分野別実感が上昇した心身の健康及び家族関係の2分野において推測される要因をお示ししております。いろいろあるんですけれども、上昇したということがある程度統計的に裏付けられているのがこの二つの分野ということです。ともに幸福感と関連性の深い分野ですので、ここの分野が若干ではありますけれども、様々な要因によって、上昇をしたと解釈できると思っております。

4ページ目にお進みください。表3は逆に分野別実感が低下した、余暇の充実、地域社会とのつながり、地域の安全、仕事のやりがい、必要な収入や所得及び歴史・文化への誇りの6分野において推測される要因をお示ししております。分野別実感が低下しないように、あるいは上昇するようになるわけですけれども、なかなか現実には様々な要因によって、分野別実感が低下したところが今回は6分野ほど見られたということです。変動幅はそれほど大きいものではございませんけれども、書いてあるとおり、余暇の充実については特にコロナウイルスのまん延というのもありまして、自由に人との接触ができなかったことや、活動ができなかったなどが考えられるということです。地域社会とのつながりについても、ここは比較の変動幅が大きいんですけれども、ご近所、お隣との認識や交流が、これもコロナのことも影響していると思いますが、様々な要因によって減ってしまったということなどが挙げられています。

それから、近年の自然災害の突発的な発生等によるものや、犯罪等の増加によって、地域の安全や実感が下がってしまうというようなこともありました。その他、仕事のやりがい、必要な収入や所得、歴史・文化の誇り等についても、分野別実感の低下が見られたということです。

5ページにお進みください。

分野別実感の変動要因の分析のほか、県民意識調査において調査を開始した平成28年から令和5年の期間の間、分野別実感の平均値が一貫して高い点、5段階で4点以上で推移しているもの、又は一貫して低い点、低値と言っておりますけれども、3点未満で推移している属性についても

要因分析を行っています。

表4は、一貫して高値で推移している家族関係及び自然の豊かさの2分野において、推測される要因をお示ししております。

家族関係においては、会話の頻度が多いとか同居がうまくいっている等、自然の豊かさについては、緑の量が豊かであることなどが、要因として県民の方から寄せられているところでございます。

6ページにお進みください。表5は、一貫して低値で推移している低い方ですね、余暇の充実、子育てのしやすさ、子どもの教育及び必要な収入や所得の4分野において推測される要因を示しております。この平均値が常に3点に届かないところという意味でございます。余暇の充実においてもですね、年代によってあるいは世帯構成によっても値が違うんですけども、なかなか自由な時間が取れなかったり、趣味・娯楽活動の場所や機会が少ないことなどが要因として挙げられていました。

それから、非常に大事な要素として、後程また説明しますが、子育てや子どもの教育についても、なかなかその実感平均値というものが3点に届いていないのが現状でございます。これはいろいろ努力をして政策的にも、県民の方々もいろいろ努力をしているところではありますけれども、まだまだこれを実感平均値が上がるようにしていくにはどうしたらいいかということも頭の中に置きながら、その他の要因を見ているところでございます。費用がかかったり、サービスが十分ではない、どこか就労状況に御不満がある等、あるいは医療機関ですね、こういったものが挙げられております。子どもの教育についても、書かれているとおりでございます。

以上が分野別実感の変動要因の分析結果になりまして、この後、県から御報告がありますけれども、こういうものが政策評価に繋がって、一貫した形での政策評価の材料として使っていただけるということになっております。

7ページ目にお進みください。折れ線グラフが3本入っているところです。今年度の分析部会では、追加分析としまして先ほど申し上げた、子育てに関する分野別実感の推移について、特に取り上げて分析を行っております。

岩手県においては最優先課題として、この人口減少対策に取り組んでおられるところですけども、こういった人口減少対策の施策を推進していく上で、参考になるのではないかということから、子育てのしやすさをテーマとして特に分析を深めたものでございます。

まず、分野別実感の推移及び属性分析としまして、平成28年以降の子育て分野の実感について、県全体や属性ごとの推移を確認しました。これが折れ線グラフで示しているものです。子育ての県全体の実感平均値は、一番上のグラフで、県の合計にお示ししているとおり、平成29年以降、3点以上で推移はしております。この点数については、点数が高いほど子育てのしやすさを感じていることを示しております。

その属性別では、年代別で見ますと、真ん中のグラフにお示ししているとおり、青色の20代、紫色の30代が他の年代に比べると低くなっています。子どもの数別で見ますと、その下ですけども、「子どもがいない」が低い値で推移しています。

こういった結果がどうして生じるのかということにつきまして、次の分野別実感の回答理由分析を行っているわけです。②ですね。これまでの補足調査における分野別実感の要因と、実感の変動があった方の要因を整理しております。

これは実感が前の年と今とで変動したということが、それぞれ個人でわかるように調査が設計されておりますので、なぜ落ちたのかといったところを分析しているところでございます。

その結果、子育てをしやすいと「感じる」か「やや感じている」と回答した人の、実感が上昇した人の回答理由の上位としては、親や親戚などの子どもを預けられる人があるということで、何とかなると。それから、保育所等の子どもを預けられる場所があるということで何とかなる。及び配偶者の家事への参加が選択される傾向にありました。

逆に、子育てのしやすさを「感じない」「あまり感じない」と回答した人が、実感が低下した人の回答理由として、上位として考えられるのが、子どもの教育に関わる費用、あるいは子育てにかかる費用、子どもに関する医療機関の充実が選択される傾向にあります。

続いて、その下の③、分析結果のまとめですけれども、年齢別では 20 歳から 29 歳、30 歳から 39 歳、子どもの有無別では、子どもがいない人の分野別実感が低い傾向にあることから、子どもはいる人の子育て環境に対する評価が、20～29 歳、30～39 歳の子どもを持つことに影響を与えている可能性が考えられました。

子育てが大変だということは皆さん御承知のとおりでございますが、子どもをお持ちの方よりも、実は、今現在で子どもがいらない方の方が、むしろ実感が低く出ているということがこの調査でわかったところでございます。

ということで、実は私たちもいろいろ解釈をしたわけですが、こういった回答の理由の分析から周囲に子どもを預けられる環境や、配偶者の家事への参加によって、子育てに関する実感が感じられやすくなると推測はされます。

一方、逆に子育てや子どもの教育の費用面における心配や、医療機関の充実が十分でないということに対して、子育てに関する実感をしにくくしているのではないかと見ているところでございます。これは、例えば実際子どもをお持ちの方には様々な情報が、区市町村あるいは民間の機関から届くのではないかと考えています。

一方、現実はまだ子育てに直面していない、実際にまだやってはいないけれども、今後子どもさんを持つ可能性のある方が大勢いらっしゃると思いますが、そういった方々がむしろ実感が低いということは、十分に情報が届いていない、届くようなルートが確保されていないのかどうか、あるいはそういった実感の低いことが、今後の子育てに参加する意欲とまいましようか、前向きになる気持ちをなかなか生みづらくしているのではないかとということで、私どもも現実には子育てをしている方々への対策を十分に行っていただきたいということとともに、将来子育てに関わるであろう方々に対して、どういふふう環境を整備して、あるいは様々なサービスがあることをお伝えして、それを十分に御理解していただくというようなことも併せて必要ではないかというふう考えているところでございます。

続いて8ページにお進みください。さらに追加分析2としまして、令和3年から調査をしている新型コロナウイルス感染症の各分野への影響についても、今年度分析を行いました。

その結果としましては、分析によっては新型コロナウイルス感染症から良い影響を感じる人ほど、分野別実感が高いなど、一定の相互関係が見られました。令和5年の調査時における新型コロナウイルス感染症の流行状況は、令和4年の調査時とは異なりますが、調査結果は令和4年の調査時とほぼ同様の傾向を示しており、新型コロナウイルス感染症の影響が分野別実感に一定程度影響を与えたと推測されるものの、明確な関連性を確認するまでには至りませんでした。様々な影響が複合して出てくるということもありまして、新型コロナウイルスの影響というだけで、なかなか分野別実感に対して明確な関連性を示すというところには至っていないところでございます。

今後は来年1月に実施する県民意識調査並びに補足調査の結果を踏まえまして、次年度もこの幸福実感に関する分析を行って参りたいと思います。

本日は少し駆け足でしたが、お示したのはこの概要版というものですけれども、これとは別に本編と資料編を合わせて、700 ページを超えてしまう大きな内容の報告書がございます。こちらには分析に関わった各部会員の所感も、私の分も含めて掲載しております。必要に応じて、事務局にお問い合わせいただくか、ホームページに掲載していただくというふうに聞いておりますので、そちらから御確認いただければと考えております。私の報告は以上でございます。

○小川智会長 ただいまの議事(1)の説明に関しまして、委員の皆様から御質問等がございましたら御発言をお願いします。佐藤委員、どうぞ。

○佐藤信逸委員 非常に難しい幸せ感というものを数字に落とし込むということは大変なことだと思います。

そういう中で、1ページの平成 31 年の調査結果を基準年にした理由というものが知りたいと思います。と、言いますのは、次のページの主観的幸福感の平均値の一番低いところが平成 31 年なわけで、ここから比較しますと、当然上に上がってくるということになるわけですが、そういうことも含めまして、基準年の設定を平成 31 年にした理由をお尋ねしたいと思います。

○吉野英岐委員 この調査自体は平成 28 年から進めておりまして、その数値も併せて載せているところがございますが、調査結果を総合計画のモニタリングとして活用していきたいということがありまして、総合計画の最初の年が平成 31 年から始まりますので、そこに合わせて最初の年をまず基準として、その後の調査結果を見ていこうと。決して低いからとかそういう理由はあまりなくて、たまたまこの年はこういう数字になっておりますけれども、この総合計画を長期的に俯瞰していくために、ある一定の定点を決める必要があったわけで、それを総合計画の始まる年に合わせて設置したという理由です。

○小川智会長 続きまして小田委員、お願いします。

○小田舞子委員 御丁寧に報告いただきましてありがとうございます。私からは2点質問がございます。

補足調査で 600 人の方に調査をされているということなんですけれども、比較ができるようにあえてこの 600 人は変えていないという説明があったかと思います。その説明で正しい場合、今後もこの調査を続けていくと、その 600 人はどんどん年齢が上がっていくので、若手の意見がこぼれていくのではないかと思いましたが、そのあたりの対策を伺いたいというのが1つです。

また、7ページ目の年代別の折れ線グラフを見た時に、20～29 歳、30～39 歳は令和5年度にがくんと下がっていることが気になるが、これは総合的に考えると、私が思ったこととして、まだ、子どもを持たない方々の幸福感が下がっているから、年代別で見たときに幸福感が下がっているという認識ですが、その解釈が皆様の解釈と合っているかを確認させていただきたいと思います。

○吉野英岐委員 ありがとうございます。最初の補足調査の件ですけれども、これ当然に5年経つと5歳年齢が上がってしまいまして、もともと 20 代だった方が 30 代になるところがあります。従いまして、これから進める補足調査につきましては、その対象者の交代を予定しております。

なるべく若い方にお答えいただけるようにきちんと数を確保しまして、そのまま最初にやった方々がずっと続くという意味ではなくて、お答えを続ける方もいらっしゃるんですけども、お答えを続けられない方や、年齢が変わった方については入替をしながら、また、常にデータを年代別に分析できるようにしていますので、そこはちょっと工夫をしております。

それから、子育てがしやすいということを実感できますかということは聞き方としてはあるんですけども、若い年齢層がやや下がっていると。それぞれに関しては分析をしているんですけども、さらに年齢層の中で子どもがいる、いないという分析は、サンプル数が小さくなってしまって、それをもとにはっきりしたことがいえるかという、ちょっとそこは難しいところもありまして、お示ししていないところですけども、一番下のグラフが常にいつも低いため、子どもがいらっしゃるという人の実感値が他の子どもがいらっしゃるグループに比べると、やはり低いところがどうしても出てきていますので、子どもがなかなか生まれにくいという現状を考えると、なかなか20代30代の方で、子どもをお持ちでない方々が、この実感を感じられないところから、全体の数値が下がるという可能性が非常に高いと思います。

ちょっとそこは統計的にはまだ十分になっておりませんが、先ほど申し上げたとおり、子どものいらっしゃる方々がどういふふう子育てのしやすさの実感を持っていたいただけるかは、これから具体的に県の方にもいろいろな対策を考えていただきたいなと思っております。以上です。

○小川智会長 よろしければ、議題(1)に関しましては、終了させていただきます。

○吉野英岐委員 はい。ありがとうございました。お時間いただきまして、ありがとうございます。

○小川智会長 続きまして議題の(2)、「いわて県民計画(2019～2028)」政策評価等の実施状況報告書について、まずは事務局から説明をお願いします。

○八重樫倫子政策企画課評価課長 政策企画課評価課長の八重樫と申します。よろしくお願いいたします。

私から、令和5年度政策評価等の実施状況について御説明申し上げます。ファイルの資料3、令和5年度政策評価等の実施状況報告書について、を御覧願います。内容につきましては概要資料で御説明させていただきます。

この報告書につきましては、政策等の評価に関する条例の規定に基づきまして、令和5年度に実施した各評価の実施状況を取りまとめたものでございます。いわて県民計画(2019～2028)政策推進プランは資料1ページの右下の体系図のとおり、10の政策分野、50の政策項目、これにぶら下がる県が主体となって取り組む197の具体的推進方策により構成されてございます。政策評価はこれらの体系に基づいて行っているものです。

政策評価に当たりましては、いわて幸福関連指標や具体的推進方策指標の状況に加えまして、先ほど吉野部会長から御報告いただきました、県民の幸福に関する実感なども踏まえまして、総合的に評価しているものです。また、10の政策分野ごとに、関係部局で構成する政策推進クロスファンクショナルチームを設置しておりまして、これらのチームで、政策分野の評価や政策立案の検討を行っております。令和5年度におきましては、令和4年度の実績に加えまして、本年度、令和5年度における状況も踏まえた評価としておりまして、このため左下の黄色囲みに記載しておりますが、

本年度は第2期政策推進プランの初年度に当たりまして、令和4年度までの第1期プランとは具体的推進方策や指標などが異なりますので、定性的な評価としてございます。

続きまして2ページを御覧願います。2の県民の幸福感、主観的幸福感の概要につきましては先ほどの御報告と重複しますので、説明を省略させていただきます。

続きまして3の10の政策分野の概況ですが、2ページ下から4ページまで10の政策分野ごとに、いわて幸福関連指標の状況、分野別実感、主な課題と今後の方向をまとめております。後程御確認いただければと思います。

次に5ページを御覧願います。Ⅲ事務事業評価の実施状況でございます。1では、政策推進プランを構成する694事業の評価結果をまとめております。活動内容指標及び成果指標の結果、表の右側の列になりますが、達成度80%以上のともにB以上の事業は約67%となっております。右側に2として政策推進プラン構成事業以外の事業も含めました863事業の今後の方向について、表のとおりまとめております。

次に6ページを御覧願います。Ⅳ公共事業大規模事業評価の実施状況ですが、公共事業310地区、大規模事業22地区を対象に評価を行っておりまして、各評価結果の概要は次の表のとおりとなっております。

最後になりますが、今回の評価を通じまして明らかになった課題等の解決に向けまして、予算編成過程を通じ、来年度以降の政策等への反映に努めていくこととしてございます。

私からは以上でございます。

○小川智会長 それでは議事(2)の説明に関しまして、委員の皆様から御質問等がございましたら御発言をお願いします。

いかがでしょうか。特に御質問はございませんか。初年度ということですので、これからの推移を見ていくことになるかと思えます。それでは、議事(2)を終了します。ありがとうございました。

続きまして議事(3)、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

○荒澤秀昭政策企画課政策課長 事務局の政策企画課の荒澤と申します。失礼して着座にて説明させていただきます。

PDFファイル04資料4を御準備ください。第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の令和4年度の取組状況について御説明いたします。

第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の本編の中で本戦略において設定したKPIについて、年度ごとにその進捗状況や成果、課題等の把握分析を行って、岩手県総合計画審議会に御報告するとともに、県民に対して公表することとしております。今回、昨年度と同様ですが、御報告させていただくものでございます。

1ページを御覧ください。総合戦略におきましては、岩手で働く、育てる、暮らす、つながるの4本の柱を掲げておりまして、取組を進めているところであります。今般、第2期総合戦略の3年目となります、令和4年度の取組状況を取りまとめたものになります。

まず、2の4本の柱の施策推進目標の達成状況についてですが、岩手で働く、におきましては、人口の社会増減の実績は4,113人の社会減、1人当たり国民所得に対する1人当たり県民所得の水準の実績は89.2ポイントとなっております。またその下、岩手で育てる、におきましては、合計特殊

出生率の実績は、1.21 となっています。

次に、岩手で暮らす、におきましては、生活満足度が高い人の割合の実績は36.7%、また、生活満足度が低い人の割合の実績は 33.0%となっています。その下にまいりまして、岩手とつながる、におきましては、施策推進目標として①の観光入込客数など、関係人口及び交流人口に関連する5つの指標の向上を掲げておりますけれども、このうち③④⑤の3つの指標が基準となる令和元年度の実績を上回っているところです。

続きまして、3 KPI の達成状況についてですが、実績が未確定である指標等を除いた 247 指標について、概ね達成以上、AとBになりますけれども、その指標の割合は 169 指標で全体の 69%となっている一方、やや遅れ以下の指標、CとDになりますけれども、その指標の割合は、78 指標で全体の 31%となっています。その右側になります、最終年度に対する進捗状況ですが、計画3年目ということで、最終年度の令和6年度が5年目となりますけれども、目標値に対しまして 60%を基準とした進捗状況として整理したのになりますので、御確認いただきたいと思ひます。

続きまして2ページを御覧ください。4本の柱における 13 の戦略ごとの達成状況、主な取組内容と今後の方向性を記載しているところがございます。岩手で働く、の柱についての KPI の達成状況ですが、円グラフになりますけれども、65 指標のうち、概ね達成以上の指標の割合は 48 指標、74%となっています。その右側ですが、1の商工業振興戦略から4ふるさと移住・定住促進戦略の4つの戦略ごとに、指標の達成度の割合と主な指標、また、やや遅れ以下の指標について、その理由を記載しているところです。

その下のこの柱の今後の方向性についてですが、ここの4つの戦略に対応する形で、主なものを記載しているところです。例えば、観光産業振興戦略の今後の方向性につきましては、上から4つめのポツになりますけれども、新型コロナウイルスの感染症の影響に対しまして、ニューヨーク・タイムズ紙の掲載などの好機をとらえて、戦略的なプロモーション展開、インバウンドの誘客拡大に取り組むという記載内容となっているものです。

なお、当総合戦略はいわて県民計画のアクションプランの人口減少対策に関わる分野を盛り込んだものでありまして、今後の方向性等の記載内容については、評価レポート 2023 の該当部分と同様の記載になっているものがございます。

次に3ページ目を御覧ください。ここから先は同様の記載内容になりますけれども、岩手で育てるの KPI の達成状況は、全 21 指標のうち概ね達成以上の指標の割合は 12 指標で 57%となっております。その右側には先ほどと同様に、ここの2つの戦略の指標の達成度や今後の方向性等を記載しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

その下になります。岩手で暮らすの柱についての KPI の達成度ですが、137 指標のうち、概ね達成以上の指標の割合は、89 指標、65%となっています。同様に次のページまでわたっておりますけれども、ここの5つの戦略ごとの指標の達成度や今後の方向性等を記載しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

次に4ページの下の部分になりますけれども、岩手とつながるの柱についての KPI 指標の達成度ですが、円グラフになります。24 指標のうち、概ね達成以上の指標の割合は、20 指標、84%となっています。その右には、同様に指標の達成度、方向性等を記載しておりますので、御確認ください。

次の5ページから7ページにつきましては、参考となりますけれども、総合戦略における全 KPI の令和4年度の実績一覧となっておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

また8ページから 11 ページにつきましては、令和4年度に地方創生関係交付金を活用しました事業の実施状況を整理したのになっていますので御確認ください。説明は以上になります。

○小川智会長 はい、ありがとうございます。それでは議事(3)の説明に関しまして、委員の皆様から御質問等がございましたら御発言をお願いします。佐藤委員、どうぞ。

○佐藤信逸委員 岩手で働く、のふるさと移住・定住促進戦略の中で、全国的な人手不足が顕著な状況にある中において、東京への一極集中の動きが見られるためだということで、大変これ難しい問題でございます。労働集約型の一次産業等が多い中において、人手不足になっているという事実が岩手県にはあるわけでございます、これはなかなか難しいと思いますが、具体的にどのようなことを県の方ではお考えでしょうか。

○小川智会長 はい。事務局から説明がありましたら、どうぞ。

○小野政策企画部長 政策企画部の小野でございます。人手不足対策といったことで今、御質問がございました。

各産業、各地域によって様々、特に人材の確保といったことについては、それぞれの状況が異なる中での課題があると考えております。

例えば、農林水産業の分野におきましてもやはり高齢化といった点、あるいは、外国人で従事されている方々もいらっしゃるわけですが、そういった中で、人手不足に対する対応とすると、やはりまずは新規学卒者の皆さん、この方々に岩手に残って働いていただけるように、そういった選択をしていただけるように、生徒、学生さんの時から、岩手の様々な産業について知っていただいて、そして将来、就職の時に選択いただけるような様々な情報発信あるいはインターンでありますとかそういったものもしていこうといったことがございます。

また、一旦外に出られた方々、そういった方々が岩手に戻っていただける、あるいは県外で生まれた方々が岩手に来て新たに職についていただけるようにといったこともございますので、これは特に県外が中心になりますけれども、そういったところでも、岩手の産業について様々、御紹介する、あるいは様々なウェブサイトなどを活用してそういった情報を作っていくといったことです。

また、様々ございますけれども、事業承継の取組もございまして、スタートアップといったことも新たに県として取り組みまして、いずれ個々の皆さんの生活のステージごとに、岩手において働いていただく、選択をしていただける可能性をさらに高めていくといったことで、総合的な取組になりますけれども、そういった取組をさらに強化していくといったこととございます。

○佐藤信逸委員 いずれ、今言ったように非常に抽象的、なかなか難しいということは答えから分かるわけですが、いずれこの部分は相当大変でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいとお願ひ申し上げます。

○小川智会長 はい。それでは小田委員、どうぞ。

○小田舞子委員 私は本業以外にボランティアでいわて銀河プラザというアンテナショップを応援

する団体のリーダーをしており、その活動の中で様々な岩手県内の事業者とお話をする機会がありました。

その中で、サケが回帰しなくなっているということがあり、これは気候変動によるものなんですけれども、岩手県の様々な漁師、加工業者からも海で獲れるものが全く変わってきているとか、獲れるべきものが獲れるべき時に獲れなくて、違うものが獲れるといったこととかですね、気候変動の影響をもろに受けているというようなお話を伺っています。

さらに大きな話をすると、昨日話した人で、戦争により資材が高騰し、自社のメインとなっている製品でこれから生産を諦めなければならないといったことも聞いており、気候変動や様々な外部要因によって、県内の事業者が苦境に立っていると思います。

サケの回帰一つをとってもそうですが、県内の事業者の状態をどのように把握され、そして、未来に対して不安を一つでも解消するような情報があればありがたいと思いますが、そういった情報はあるものか、お聞かせいただきたい。

○小川智会長 はい。お願いします。

○佐藤農林水産部副部長 農林水産部の副部長の佐藤と申します。サケの回帰の関係で御質問を頂戴いたしました。ありがとうございます。

やはり、海洋環境の変化に伴って、魚種が変わっている、今まで獲れたものが獲れなくなっている、そういった話は漁業関係者、漁協等からお聞きしているところでございます。サケに関しましては、今年度も回帰の予報というのを出しているわけなんです、やはり低位に推移するという状況もございます。こういった状況を踏まえて、なかなかサケというのは放流してから戻ってくるまで3年4年とかがかりますので、長期的な取組にはなりますけれども、稚魚を大きくして、大型で強靱な遊泳力の高い稚魚の生産という取組を今進めていまして、そういった取組を通じたり、あとは、卵の確保などですね、こういったところについても、北海道など他県から卵の確保を進めたりして、いずれ長い取組にはなりますが、回帰に向けた取組を進めているというところでございます。

併せて、そういった長期の取組だけではなくて、今お話もございましたとおり、新たな魚種やいろいろ漁獲が増えている魚種もございます。こういったものをうまく活用できるようにということで、今年度も新規事業を立ち上げまして、漁協の取組ですとか、そういったモデル的な取組の支援をしているところでございます。一例を申し上げますと、蓄養したウニを活用して、新鮮な高鮮度のものを東京、首都圏の飲食店に届けて、高価格で販売をするといったような取組をしております。

また、新たな漁業・養殖業として、サケの海面養殖、こういったところも徐々に沿岸各地に広がりが出て参りまして、漁獲高も上がってきている状況でございます。

こういった3つの取組というのは、リボーン宣言と申しまして漁業関係団体と宣言を行って、重点的に取り組んでいるものでございますので、こういった取組を進めて、水産業の振興に努めていきたいと考えてございます。

○小川智会長 はい。他にいかがでしょうか。それでは菅原委員お願いします。

○菅原紋子委員 菅原です。私からは何点かあるんですけども、まずは5ページ目のアンテナショップの販売額の件というところで、R4年度販売額が目標にっていないという実績も出ています。

私はつい先日いわて銀河プラザで、お米を対面販売してきたんですけれども、金曜日に行って土日月と販売してきました。大谷選手が MVP を獲得した直後に行ったんですけれども、全くお祝いムードがなく、すごく寂しかったので、あやかるわけじゃないですけども、もうちょっと祝賀ムードがあれば良かったなと感じていますし、来たお客様の中には、大谷選手が岩手出身だと知らない方が何人かおりました。もっと、PR してもいいんじゃないかなと思います。

特に、私はお米の生産販売をしていますけれども、岩手の農産物の認知度がやっぱり低いなと感じていますので、ぜひ PR を続けて欲しいなと思っています。

あと、もう一つは、水稻オリジナル品種の作付面積が増えているのはすごく良いことだなと思いますが、それがどのぐらいまで増やしていくのかということと、増やして、どこでどうやって販売していくかということまで、ぜひ検討していただきたいなと思っております。以上です。

○小川智会長 はい。御意見ですので、よろしく願います。何かコメントはありますか。

○高橋商工労働観光部副部長 商工労働観光部副部長の高橋でございます。

いわて銀河プラザの PR の御指摘がございまして、全くそういった部分で十分な対応が取れなかったという部分につきまして、配慮しながらというところであります。

やはりその時々何を PR していくかとかですね、タイムリーな PR の仕方は非常に大事なことですし、また、首都圏でもいわて銀河プラザは非常に多くのお客様も来られる場所というところでありますので、内部の PR の仕方、それから販売の仕方、ポップの出し方、いろいろ工夫する部分があるかと思っておりますので、御指摘の部分につきましては、十分配慮しながら取組を進めたいと思っております。

○小川智会長 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○佐藤農林水産部副部長 農林水産部の佐藤です。お米の販売の部分、あるいはオリジナル品種の作付けのお話を頂戴いたしました。今年、米は非常に高温の中で、作付けが難しい状況ではあったんですけれど、本県の米につきましては、一等米の比率も 92.5% ということで、全国第2位でございました。生産者の皆様方が非常に丁寧に作付けをしていただいた賜物と思ってございます。

そういった中で、認知度のお話がございまして、私どもとしても、県外での米の認知度の向上という部分がやはり課題だと感じてございます。

今年度も、品質の高い米をしっかりと販売していこうということで、9月、10月に知事にも御出席いただいて、米の新しいCMのPRやトップセールスを実施したところでございますので、こういった形でPRを県外でも重点的に取り組んで、ぜひ、オリジナル品種の認知度を高めていきたいなと思っております。

生産の方につきましては、銀河のしずくの作付けがだいぶ拡大しているというところでございますけれども、やはり、品質の面を考えますと、しっかり適地で作っていくということが大切であろうというふうに思っております。こうした点を十分踏まえながら対応していきたいと思っております。よろしく願います。

○小川智会長 はい。よろしく願います。最後に私から1点、4本の柱の施策にかかる達成率

を御提示いただいておりますが、その中で少し気になるのは、岩手で育てる、の全体の概ね達成以上が少ないということです。これは出生率にも関わってくる場所ですので、積極的な対応をこれからも続けていただければと思います。概ね達成以上の割合が 57%、その中でも、特に子育て支援戦略のところは 55%と半分ほどしかありませんので、ぜひともお願いしたいと思います。

○小野政策企画部長 今、御指摘いただきました、岩手で育てるの達成状況が低いといったことで、これは令和4年度の取り組み状況でございますけれども、今年度からスタートいたしました、第2期アクションプランにおきましては人口減少対策、特に自然減・社会減対策、ここに力を入れてまして取組を進めております。

特に、自然減対策、出生率の向上といったところにつきましては、非常に岩手県としても大きな課題と捉えておりまして、今年度からのアクションプランの中で、特に各ライフステージに応じた、結婚、妊娠、出産そして子育てに至る様々な施策について、さらに強化し充実させて取組を進めておりますので、この数字を直ちに、出生数の関係、上げていくかという、なかなか取組としてしっかりと継続して取り組んでいかなければいけない課題ではございますけれども、岩手県として全国様々な取組も踏まえながら力を入れて取り組んでいるところでございます。

○小川智会長 素敵な岩手で子どもたちを育てたいと思いますので、みんなで一緒に頑張っていきましょう。

はい、ありがとうございました。それでは議事(3)は終了して、議事(4)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和4年度の事業の実施状況についての御報告を事務局からお願いします。

○荒澤秀昭政策企画課政策課長 引き続き、私の方から御説明させていただきます。PDF ファイル 05 の資料 5 を御準備ください。

新型コロナウイルスの臨時交付金におきましては、国の制度要綱によりまして、交付対象事業の実施状況について公表するものとされています。県では、当審議会に実施状況等について御報告した上で、県ホームページにより公表することとしておりまして、今回、昨年度と同様に御報告させていただくものでございます。

1ページ目の趣旨は今御説明したとおりでありまして、2の実施状況につきましては、1の新型コロナウイルス感染症の拡大防止から、下の方の4コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応まで、これは国が整理した柱立てごとに、県が令和4年度に実施した事業について、概要と成果、事業数と総事業費、主な事業について整理したのになります。

1の新型コロナウイルス感染症の拡大防止ですが、岩手飲食店安心認証制度や県立学校の抗原定性検査キットの購入経費の支援などを実施しまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が図られたものでございます。これら 79 事業の実施に当たりまして、約 46 億円の経費を要したものです。

主な事業としては、看護職員等派遣支援事業や岩手県政広報事業などになります。以下、同様に柱立てごとに実施状況を取りまとめているものでありまして、全体では 176 事業、約 124 億円となっているところです。

次に2ページ目を御覧ください。参考1、こちらも実施状況にありますが青の着色、これは先ほど

の四つの柱立てごとで、さらに細項目ごとに事業数、事業費を整理したのになりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして3ページ目を御覧ください。こちらの方、参考2となっておりますけれども、このページから最後の10ページ目まで、この交付金を活用した事業の一覧になりまして、全176事業について、その事業ごとに概要、事業費等を整理したのになりますので、御確認いただきたいと思います。説明は以上になります。

○小川智会長 それではただいまの御説明に関して、委員の皆様から御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

はい、特に御質問がないようですので、議事(4)については終了させていただきます。

次に議事(5)に移ります。第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の令和5年12月改訂版の最終案について、資料の説明を事務局からお願いします。

○荒澤秀昭政策企画課政策課長 引き続きまして、私の方から説明させていただきます。資料ファイル0601と0602を御準備ください。

まず、0601ですけれども、総合戦略素案に係る意見聴取の実施結果と意見聴取を踏まえた素案からの変更点について、御説明させていただきます。

2ページ目を御覧ください。県では素案について、10月にパブリック・コメントと市町村への意見照会を実施しております。また、9月29日に開催した前回の当審議会におきましても、委員の皆様から貴重な御意見をいただいているところでございます。

これら意見聴取等の結果、全部で14件の御意見をいただいております。反映区分ごとの件数と主な御意見の内容について整理したのになります。中段から下、主な御意見とありまして、このうち、反映区分Aの御意見ですが、観光産業振興戦略におきまして、「台湾など」との記載について、今後狙うべき市場などについても記載して欲しいというもの。その下、Bの御意見ですが、女性活躍支援について、職場での視点はありますが、地域社会における視点がないように見受けられるというもの。これらのほか、下の欄になりますけれども、医師確保の取組や、個人事業者、中小企業の支援に係る特徴的な取組などの御意見をいただいたところであります。

次に3ページ目を御覧ください。先ほどの反映区分AとBの御意見を踏まえた修正内容になります。

最初に、観光産業振興戦略に係る御意見についてですが、「台湾など」の表現を台湾以外につきましても、最重点市場、重点市場等各市場につきまして、具体的な対象を記載し最終案としようとするものです。その下になります。若者・女性活躍支援戦略に係る御意見についてですが、職場だけではなく、地域社会について、ここでは男女の平等感に係る男女意識調査の結果と今後の支援の必要性について記載して、最終案とするものでございます。この資料には記載しておりませんが、前回9月29日の審議会で委員の皆様から御意見をいただいておりますが、早野委員からいただいた2件の御意見について、その場で回答できていなかったものがございましたので、ここで御回答させていただきたいと思います。

二つの意見のうち、まず1つ目の御意見ですが、「ニューヨーク・タイムズ紙で取り上げられたお店のような個人事業者や中小企業の支援については、生産性の向上やDXではないと思う。特徴的な取組を生かした対応策を検討してもらいたい。」という御意見をいただきました。この御意見に対

する県の対応でございますけれども、「デジタル技術の活用等による生産性の向上だけではなく、個々の事業者が抱える課題に対し、それぞれが自立的かつ継続的に取り組めるよう、商工指導団体等の関係機関による伴走支援体制の強化に取り組むこととしております」というものになります。

次に、二つ目の御意見ですが、「企業について数十年後を見越した診断をした上で、必要な施策を考えていくべきではないか」という御意見がありました。これに対する県の対応でございますけれども、「経営者をはじめ、様々な方々から御意見をお聞きし、関係機関等と緊密に連携しながら、中小企業が社会経済環境の変化に的確に対応できるよう、必要な施策を適時適切に展開して参ります」というものになります。

今後、県といたしましては、いただいた御意見を参考にしながら、ふるさと振興総合戦略を推進して参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上がパブリック・コメントの対応でございます。

引き続き、ファイル0602を御覧いただきたいと思ひます。ふるさと振興総合戦略改訂版(最終案)の概要について御説明したいと思ひます。

資料7が本編一式となっておりますが、今回はこの資料6-2の概要版で御説明させていただきますと思ひます。

2ページ目を御覧ください。改訂の趣旨等ですけれども、計画期間、改訂の方向性等の変更はございません。

3ページ目を御覧ください。これが最終案の全体構成になります。第1章の「はじめに」から第6章の「市町村等との協働」までの章立てには変更がありません。素案からの変更箇所が、朱書きになっておりますけれども、第2章の「これまでの取組の成果と課題」のところ、先般の県議会からの「これまでの対策等について、分析・検証をするべきではないか」という御意見を踏まえまして、これまでの第2期戦略の振り返りに加えて、さらに、自然減・社会減の分析・検証を行って、人口減少対策の今後の方向性の項目を追加しようとするものです。

その下に参りまして、第4章の4本の柱に基づく戦略の展開のところですが、ここでは先ほどのパブリック・コメント等の意見の反映に伴う修正、また、県議会からの御意見等も踏まえまして、素案からさらにKPIの追加を行っているものでございます。

次に少し飛びまして6ページ目を御覧ください。第2章で追加した人口減少対策の今後の方向性の項目の内容になります。自然減と社会減について、取りまとめているパートでございますけれども、まずは社会減について、人口移動の状況についてですが、本県の社会減ゼロに向けた施策は国の目標に呼応しながら進めていること、東京圏と地方との転入・転出の均衡はいまだ達成されておらず、コロナ禍を経て再び増加傾向であること、その下に状況を表したグラフを示しているものです。

次に7ページ目を御覧ください。本県の転入・転出の状況等になります。上の2つのグラフですけれども、近年の年齢層別社会増減の状況になりますが、若者、特に女性の進学期、就職期の転出数が多いこと、また、その下のグラフですけれども、労働環境の状況ですが、本県の年間労働時間数、所定内給与額の推移につきましては、全国平均との差は縮小傾向にありますが、依然として差が認められる状況にあるところでございます。

次に8ページ目を御覧ください。このように状況把握等をした上で、今後の社会減対策の方向性、8つのポイントを掲げているものになります。

次に9ページ目を御覧ください。続きまして自然減になります。自然減の出生数、出生率につい

てですが、1995 年を基準とした 2020 年までの寄与度分解ですが、総出生数減少の最も大きな要因は女性人口の減少であること、その下になります。総出生率では低下の主な要因は有配偶率の低下であること。また、近年の有配偶出生率の低下は、総出生率のさらなる低下に繋がっていることが示されているものです。

次に 10 ページを御覧ください。女性人口の減少についてですが、女性出生数の減少の要因が大きいこと、また、これに加えましてその下の 20 歳から 29 歳のグラフにおきましては、近年の女性の転出超過拡大により、女性の人口減少が加速化していることが示されているところです。

次に 11 ページを御覧ください。ここでは先ほどの分析などが反映された出生数の減少を要因分析したものになります。その下には少子化対策の今後の方向性、三つの柱、プラスワンを掲げているものです。

なお、先ほどの社会減対策の方向性、8つのポイントも同様でありますけれども、これらの方向性につきましては、県の人口問題対策本部会議で示した方向性となっております。

次に少し飛びまして 13 ページを御覧ください。第4章の変更箇所になります KPI の追加になります。先ほどの対策の方向性では女性の人口減少対策が重要だということになっておりました。これまでも女性活躍に係る KPI はあったのですが、これらに加えて、その人口減少対策の重要な要素と考えられます、女性の雇用・労働環境等に係る KPI を3つ追加いたしまして、施策の効果を注視していこうとするものであります。

また、DX関連につきましても、KPI は素案の方でも設定しておりましたが、デジタルを活用した施策の効果をよりの確に把握していくため、データの効果的な利活用、保健医療関係の ICT 導入に係る KPI などをさらに3つ追加しようとするものであります。

最後に飛びまして、19 ページを御覧いただきたいと思えます。本戦略は、いわて県民計画第2期アクションプランの人口減少対策に係る内容を組み替えて改訂することとしておりますが、第2期アクションプランで掲げた人口減少対策に関する4つの重点事項に関連して強化される主な施策の例について参考として記載しているものでございます。

説明は以上になります。

○小川智会長 はい。それではただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等がございましたらお願いします。早野委員、どうぞ。

○早野崇委員 早野と申します。今回のこの資料6-2は非常に興味深い作りになっておりまして、特に9ページから 11 ページの分析は非常に参考になるものだったなと思えます。

そして 13 ページに追加の KPI がありまして、その中に賃金格差という話が出てきたので、ちょっと意見として申し上げたいと思うんですけれども、実は先月、我々の会社で久々に数年ぶりに求人をハローワークに出して、求職者の人たちの面接をしたんですけれども、久々に求人出してみてもびっくりしたのが、沿岸地域の求人求職の現状が以前とかなり大きく変わっていると。求人倍率を見ても一目瞭然なんですけど、まず非常に仕事の量自体が減ってきていて、かつ、男性だと例えば建設とか警備員の仕事、女性だと福祉介護、たまにコンビニのアルバイトみたいな形で非常に職種が限られていて、面接に来た方は全員女性でしたけれど、聞いたところ、「本当に働きたい仕事がないんですけど、久々に食品加工の仕事を見ました」という形で、来ていただくという現状がありました。やはりそういうのを見ていると、仕事があるところにどんどん人が流れていくという危機感があります。沿

岸から内陸へ、岩手から首都圏へという流れがこのままだと本当に止まらないなということ、実際に求人を出してみても実感したというところがあります。

ただ一方で、求職者の方々が全く問題がないかというところでもなくて、やはり過去の職歴を見てると、非常に単純作業といいますか、あまりスキルが必要がない仕事ですら、ちょっと事情があつて辞めてしまったという方がほとんどで、やっぱりそういうところが賃金格差に繋がっているんですが、ただそこから一歩踏み込むと、やっぱり鶏が先か、卵が先かでそういうスキルがないから、そういう企業が進出しないのかというところにも、繋がってくるんじゃないかなと思った次第です。

こちらのKPIのところは全国との賃金格差、該当箇所は商工業振興戦略であるんですが、実はそれだけではなくて、やはり教育問題というのが一番大きいなというのを面接して思ったところです。

どうしても今岩手県内ですと、少子化の中で、例えば、高等学校にしろどんどんまず再編化、例えば商業高校と工業高校が一つになるとかいろんな流れがありますけれども、実はそういうところでの教育がやっぱり疎かになっていないか、何となく普通高校を出て、何となく大学を出たみたいな人ばかり増えても、この賃金格差の解消に繋がらないんじゃないかなという問題意識を持っています。

昨年、この審議会でも申し上げましたが、例えば岩手の子どもたちが弱いとされている、理数系の教育であるとかそういうところまで遡らないと、実はこの賃金格差の解消に繋がらないんじゃないかというのを改めて、求人を出した企業の立場から考えたところがございますので、まずそういうところも含めて、今後の政策について考えていただきたいと思ひますし、もしかするとまた吉野先生からフォローが入るかもしれませんが、ちょっと教育の問題も十分絡んでくるというところで考えていただきたいという意見であります。以上です。

○小川智会長 はい。ありがとうございます。小田委員、お願いします。

○小田舞子委員

もう1点別の視点で、レポートにあります7ページ目の年間の労働時間数の推移が実はものすごく根深い問題と考えていまして、公表の方でもどうやって男女の賃金格差を埋めていくか、男女共同参画について考えている中で、労働時間が長いというのが、岩手県、全国平均よりも長くなっている、この背景に何があるのかといったところを掘り下げていくのかというところを教えてください。

仮説ですけど、男性が残業をしていて、女性が早く帰る、家事育児を女性がしているという現状がもしあれば、そこで男女の賃金格差が生まれているというような仮説が成り立つと考えています。

また、年間労働時間数の調査の仕方ですが、職場に通っている人たちの年間労働時間なのか、それとも岩手県の場合、第1次産業に従事されている方々もいらっしゃるのかなと思ひていて、先日、岩手県内で農業をされている方の話を伺うと、農業、特に畑は朝から晩までのかなり重労働で、土日もやっぱり無いというようなお話を伺ったりしていると、そういったことも込みでの時間が全国平均よりも長くなっているのかなとかいろいろ考えたんですけども、過去を遡っても、岩手県の労働時間数は全国平均から長くなっているということで、これはどのような分析をされているのか伺いたいと思ひます。

○小川智会長 労働時間の質問に関しまして、調査内容等を含め、何かコメントできますか。

○高橋商工労働観光部副部長 商工労働観光部副部長の高橋でございます。

年間労働時間数の全国比較というところで、先ほど説明がございましたとおり、全国、岩手県と年々減少傾向にあるというところですが、その差については、ずっと平行状態にあるという状況であり、本日は手元に詳しい積算資料を持ち合わせておりませんが、考え方といたしましては、週何時間といった所定内の決められた労働時間がある中で、基本的には超過勤務時間も含めて、全体の労働時間を取るんですが、なぜ岩手の方が長いかというところ、実は先般も内部でいろいろ分析した中で岩手県で所定内の労働時間を超過しているというのは、そんなに多くなくて、基本的には法律で定められている労働時間内の部分があるんですけれども、なぜ、他県が短いのかといったところになると、有給休暇や育児休暇といった休暇を取る割合が、岩手の場合、そういった部分がうまく取れていない。休暇の部分について、育児休暇がどうか、具体的な中身まではちょっと分析できなかったんですけれども、やはり、他県に比べてそういった休暇を取得する率が総じて低いのかなといった分析をしております。

○小國環境生活部副部長 環境生活部副部長の小國と申します。私の方からは家事・育児の無償労働時間の男女間の隔たりということで発言させていただきます。

内閣府男女共同参画局の資料によりますと、日本と各国との無償労働時間、いわゆる家事・育児に充てられる時間ですけれども、そこでの男女間の隔たりにつきまして集計したものがございまして、日本は男性については有償労働時間が相当多くなっております。その結果、他の欧米諸国に比べて無償労働時間が相当少なく、逆に女性の方は、その影響のためであろうと思われませんが、無償労働時間が相当長くなっているという集計もござい

ます。その結果、女性の有償労働時間も短くなっているという構図が現れておりまして、無償労働時間の男女比、いわゆる格差につきましては、日本は5.5ですが、欧米諸国は1倍代というような状況にありまして、日本については、無償労働時間の男女格差が大きいということがございます。

私ども環境生活部は今、女性活躍という視点で施策を行っているのですが、この中で、女性の無償労働時間をいかに減らしていくかという視点で、労働時間、無償労働時間の時短という考え方、また、男性の役割分担の観点で、委員からもお話ありましたが、男女の役割を根本から考えながら施策を展開していこうと考えております。

検討を進めまして、来年度施策に向けて反映させていきたいというように考えております。

○小川智会長 はい。手塚委員、お願いします。

○手塚さや香委員 今の議論の中で、社会減をゼロに近づける、女性の転出の話の中で、移住に関する取組の中で力を入れていく部分で、Iターン、Uターン、特にUターンで戻ってくる方をどれだけ増やせるのかという視点が必要と感じています。

沿岸では婚活イベントを開催しても女性の応募が無くて開催を見送ることも多いです。イベントの対象を県内だけでなく県外に出ている女性等も視野に入れて、沿岸出身者、あるいは将来地元に戻りたいと思っている、あるいは子育てを予定しているなどターゲットを広く視野に入れて発信していくことも必要だと思いました。以上です。

○小川智会長 はい。牛崎委員、どうぞ。

○牛崎志緒委員 色々私も取組を進める側としても、非常に毎年身に積まされるといいますか、数字を拝見しているなという感じなんです、今、手塚さんからお話があったところで、Uターンの数字のところなんですけれども、ちょうど昨日県北の高校の先生方と、あとは企業の皆様との情報交換をする機会をいただきまして、その際に、いわゆる第2新卒、高校卒業して県外に出て、あるいは大学で外に出て、就職をしてすぐにやっぱり地元に戻りたいという方が、決して少なくはないというところで、Uターンをしてきた方々をどう地域で受け止めるかっていったところを、環境整備をもう少ししていけないといけないですよねちうお話をちょうどしたところでした。

そこでちょっと1点、小田さんや早野さんのお話にもあったように、いわゆる関係人口と絡めてといったところになるんですが、教育機関からまた就職をしてとなると、どうしても岩手県との関係性っていうのが、一旦ここで切れてしまったりするところがあります。

そうなったときに、その関係性をどこにどう繋いでいくべきなのかっていうところを、何かしら高校時代から、私どもジョブカフェいわてという事業の中で、ラインであったりとか登録制でつないでいくという仕組みはあるものの、もう少し抜本的にしっかり高校、大学を卒業した後、岩手と関わり、繋がる、そういった仕組みというものを持っておくということも必要になるのかなと、皆様のお話を伺って改めて思ったところでございます。以上です。

○小川智会長 はい。他にいかがでしょうか。上濱委員、どうぞ。

○上濱龍也委員 はい。上濱でございます。今まで各委員からお話出たこの流れの中で、教育ですとか、あと女性の問題とか、あと岩手での就業の問題とかいろいろあったかと思うのですが、今回のこの計画自体については、これだけ広範なものについて、詳細にまとめられているので、すばらしいものにまとまっていると思うのですが、ここから先のところで言うと、例えば今話題になっていた女性に関わって、女性が活躍するためには、逆に男性が頑張りすぎないといえますか、見栄を張らないといえますか、ちゃんと休めるとかですね、本当の意味での男女が平等であるという雰囲気を出していかないと厳しいのではないかとというのが一つと、そのために、もちろん教育機関もそうなんです、岩手県内のある公的な機関に勤めている場の話としてちらっと耳にしたことがあるのが、「有給休暇5日は取りなさい」と言われて、ところが5日とった人が6日目7日目ちょっと旅行に行くのでという理由で休暇申請をしたら、それは他にまだ取っていない人いるので駄目です、というような職場もあるやに聞いております。

こうなってくると、やはり有給休暇、先ほど出ていましたけれど、そういった問題とかその働き方自体について、やっぱ岩手って働きの場所としていいよね、男性も例えば育児休暇、内閣府かなにかの発表で言うと、男性は1週間以内という非常に短期間で育児休暇取りましたと言って胸を張っているというような話もありますけれども、そういったところももっと堂々と取れるとか、そういうふうな環境づくりがないと、特にうちの学生と話をしても、最近やはり、男子学生も女子学生も「働く」ということに関して非常に同じような考え方を持ってきていると感じます。

男子学生だから頑張って働かなきゃいけないというよりは、やっぱりプライベートを尊重して働きたいという学生も増えてきている。そうするとそういう職場が、どれだけありますかという話になってくるし、

女子学生はもともと働く場がない、またそういう環境が少ないとなるとやっば避けられるというところで、そうするとここに出てくるような、各部局とか部署ごとの計画は非常にいいと思うんですが、それを形にするためにぜひ横に繋いでといいますか、資料のどこかにあった記憶があるんですが、部局を跨いだこともやっているという記述がありましたので、ぜひそういったところを積極的に活かしていただいて、身のある計画が実施体制に繋がるようにしていただければなという希望でございます。時間をいただきまして、ありがとうございます。

○小川智会長 はい。それでは小田委員の質問を最後にしたいと思います。小田委員、どうぞ。

○小田舞子委員 先ほどの手塚委員の発言を聞いて思い出したことがあって、ちょっと共有したいなと思ったんですけども、やや質問もあるんですが、仕事柄、様々な方とインタビューをする機会があり、そこで1人、20代後半の女性で出身は関東、今は信越地方のとある県でバリバリ働いている方なんですが、将来的な夢が農業に携わりたい、もっと具体的に言うと、豚を飼いたいという話をされていて、だったら、岩手にいたらそういうことを叶えられるんじゃないかと思ったのを思い出したんです。

何が言いたいかというと、手塚委員はUターンというところで注目されていましたが、私はIターンで結婚や婚活、婚活がメインじゃなくてもいいかもしれないんですが、出会いをもっと、特に県外の女性をターゲットに、岩手県内の男性とマッチングするといった国内でバンバンとやってもいいのかなと思いました。

日本は全国に少子化と言いながらも、まだ打てる手はいっぱいあるのに打っていないんじゃないかなと、一国民としては思っていたりして、岩手県で考えてみても、少子化、人口減少というのは、様々な手をもっといっぱい打ってもいいんじゃないかと思います。

全国各地でマッチングイベントや出会いのイベントみたいなものをどんどん仕掛けてもいいと思うが、現状、そういった取組をされているのか今後していくのか、その辺の肌感覚を伺えればと思います。

○小川智会長 はい。お願いします。

○松村保健福祉部副部長 保健福祉部副部長の松村でございます。小田委員さんから、いわゆる出会いの場というようにお話をいただきました。

私共で、Iサポの方の運営をしておりますが、やはり女性の会員の方が少ないというのが共通した課題というか、ここを何とかしていかなければと考えているところです。

現状では、全国とか他県でのイベントはしていない状況ですが、他県の状況を見ますと、IターンUターン問わず、そういうお声がけや、PRをしているようですので、そういったことを今勉強している段階です。

全国の先進事例等も見ながら、UターンIターンしてくる女性、男性もそうですけれども、そういった方々の出会いのチャンスというのを、検討して参りたいと思います。

○小川智会長 はい。それではこれまでにいただいた委員の皆様からの御発言を参考に、今後進めていただきたいと思いますので、お願いします。

以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

○小野寺政策企画部副部長 小川会長、議事の進行、大変ありがとうございました。

それでは次第4のその他についてでございます。最後に全体をとおして何かございましたらお願いいたします。佐藤委員お願いいたします。

○佐藤信逸委員 キャンプ場のモビリアが陸前高田市で完成し、非常に好評のようでございます。それに伴いまして、総合計画の中においても関連があると思うんですが、当町には県と一緒に整備した船越家族旅行村がございます。これまで県と協力しながら運用してきたところですが、施設の一部は東日本大震災による被災や仮設住宅用地として利用され、最低限の施設の維持管理にとどまっている状況でございます。

開設から38年が経過し、老朽化が目立っており、改修が必要であると認識しております。船越家族旅行村は、三陸山田かき小屋、鯨と海の科学館、浦の浜海水浴場等に隣接しており、当町の魅力がたくさん感じられる船越半島の入口にあたります。最近では、荒神海水浴場やみちのく潮風トレイルでも、入込数が増加しており、今後交流人口を拡大させていくためにも重要な施設であると考えております。

岩手県の家族旅行村条例で、県民の健全な家族できるレクリエーションの場を確保し、県民の保健及び休養に資するためとあるように、広大な土地、自然を利用し、子どもから高齢者まで楽しみながら、家族のコミュニケーションをとれる施設であり、町としても船越家族旅行村が非常に重要な施設であると考えておりますので、ぜひそのような観点から、早急な施設整備をよろしくお願いたしたいと思います。

○小野寺政策企画部副部長 はい。御意見ありがとうございます。大変重要な施設だと認識しておりますので、ただいまの御意見も踏まえまして、庁内で検討させていただきたいと存じます。その他にございますか。

○佐藤智栄委員 佐藤です。よろしく申し上げます。

最後の資料6の2のところの参考の2のところにアクションプランの四つの重点事項ということで、トータル的に今日の委員会を聞きまして、経営者として、女性活躍として、子育てとして、あるいは労働人口いわゆる東京に出ていた大学生とか高卒で就職した若い人たちをUターンとかIターンとか迎える立場としてお話しすれば、やはりどれも一つになって繋がっていて、そしてこの岩手で住んで、結婚して、子育てして最後良かったなと思うんだったら、ぶつ切りでは駄目なんだなっていうことを認識しました。

先ほど、牛崎委員もおっしゃったように、やはり東京に行く子に切符を持たせないで行かせるのは駄目だなと。私も最近 65 歳ぐらいの人と話をしたんですが、たまたまその方はUターン者で、もう岩手に家を構えて、第2の就職ということで近くのところで働きたいのですが、そもそも大学を出て、どうして東京に就職したのって聞いたときに、岩手に帰りたかったけども、どこに行ったら岩手の会社と会えるのかわからなかったと言っていました。60 歳中盤の方もそう、逆にこれから岩手に就職して、1回は東京に行きたいなっていう子どもや生徒さんもうやったら岩手の会社に入るのかな、ハローワークしかないのかなというよりも、こことここに自分が繋がったら岩手の会社と繋がれるかなっ

というふうなことがやっぱりわからない。そういった部分を整備しながらきちんと受け入れて、私たちが地域で働いていただいたり、子育てしてもらったりして欲しいと思いますので、これからもっともっと私たちが色々と考えてお話をしますので、県の皆さんも様々な施策を考えていただきたいと思います。

○小野寺政策企画部副部長 はい。御意見ありがとうございました。

まさにぶつ切りでは駄目だということで、あともう一つ、東京に行く子に切符を持たせずには行かせないといったようなことは非常に重要だと思います。

先ほど、社会減対策の方向でも岩手との繋がり維持強化ですとか、これは学卒者のお子さんをしっかり繋がっていくのだということの一つ大きなポイントとして考えているところでございますので、来年度に向けても、事業をまた新たに考えて、取組を進めていきたいというふうに思っております。ただいまの御意見も踏まえまして、さらにブラッシュアップして参りたいと思います。

他にはよろしいでしょうか。それでは、委員の皆様長時間にわたる御審議、大変ありがとうございました。閉会にあたりまして、知事から御礼を申し上げます。

○達増知事 御審議ありがとうございました。おかげさまで第2期岩手県ふるさと振興総合戦略が大分仕上がってきましたので、今日の御意見も踏まえて、最終的な改訂に向けて作業をして参りたいと思います。

そして、実行に移すに当たりましては、それぞれの政策がちゃんと繋がって、全体的・総合的になるようにするという事、また、その政策の相手、生身の人間、県民、そして岩手から一時的に県外に出ている人とかあるいは長期的に出ている人もですし、また、岩手以外で生まれ育って、岩手に来るかもしれない人達など、そういう相手をきちんと意識して、念頭に置いて、しっかり働きかけていくような政策、また、子育て支援についても、子どもがいない個人や家庭に対しても、子育てのことがしっかり伝わるようにするなど、広く政策について岩手の現状について知っていただき、効果が出るようにして参りたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

○小野寺政策企画部副部長 それでは本日の審議会は、これもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。